個々のホームページの取組確認・評価表

ホームページ等名称	明石市ホームページ	団体名部署名(評価実施主体)	政策局シティセールス推進室広報課
URL	https://www.city.akashi.lg.jp/	評価実施年月日	2019年3月1日

		運用ガイドライン	0点	1点	2点	3点	4点	備考	ポイント	·集計欄	計欄 満点	
		1 項番	0点	一点	2点	る景	4 从		小計	中計	ポイン	
継続性	ガイドライン	6.2.1	ガイドラインがない、或いは	団体として策定した共通の ガイドラインの存在は知って いるが活用していない	団体として策定した共通の ガイドラインを一部活用して いる	団体として策定した共通の ガイドラインに則って運用し ている	団体として策定した共通の ガイドラインに則って運用す るとともに、ガイドラインの見 直すべき点を洗い出し、見 直しに参加している		2	3 11 3		
	職員研修	6.2.2	過去3年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施していない、又は参加していない	ティに関する職員研修を実		過去1年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加した			3		16	
	検証	6.2.3	過去3年以内にアクセシビリ ティに関する検証を実施し問 題点を把握していない		過去2年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握した				3			
	改善	6.2.5	でいない	るページの改善に取り組ん だ	るページの改善に取り組ん だ	るページの改善に取り組ん だ	に毎年取り組んでおり、来 年度以降も実施する予定で ある		3			
実現内容 の 確認と公開	取組の実現内容	7.1.	ティに関する取組内容について取組確認・評価表により		ティに関する取組内容について取組確認・評価表により確認し結果を各ホームペー	過去1年以内にアクセシビリティに関する取組内容について取組確認・評価表により確認し結果を各ホームページで公開した	る取組内容について取組確		3	7	8	
	アクセシビリティの実現内容	7.2.		ティの実現内容について、 最新のJIS X 8341-3に基づ	ティの実現内容について、 最新のJIS X 8341-3に基づ く試験により確認し、結果を	ティの実現内容について、 最新のJIS X 8341-3に基づ	内容について、最新のJIS X 8341-3に基づく試験により		4	,		
利用者との協調	利用者の意見収 集	6.3.3	取り組んでいるが、アクセシ ビリティについて積極的な意 見収集には取り組んでいな い	極的な意見収集に取り組んでいる		ビリティについて特化した意 見収集を継続的に取り組 み、ホームページ全体の改 善に利用している	-		1			
	利用者との協力体制/ユーザー評価	4.3.7 6.2.4	持・向上のために、利用者 (社会福祉協議会、当事者 団体、支援団体等を含む)		チェックするモニター制度を 設け、ホームページの改善 に利用している	継続的にアクセシビリティを チェックするモニター制度を 設け、ホームページの改善 に利用している。また、関係 部署等と連携し、利用者の ホームページ閲覧等のスキ ル向上につながる取組を 行っている	_		1	2	6	
	1		I	l	ı	ı	ı		合計	20	30	

[※]職員研修、検証等の取組について、団体全体の取組に参加することにより成果が得られた場合は、個々のホームページ等の取組として評価します。 ※団体やホームページ等の事情により、一部の評価項目が該当しない場合があります。その場合は、該当しない項目を除外して評価します。該当しない項目がある場合は、満点ポイントもそれに応じて少なくなります。 ※「取組の実現内容」について、初めて「取組確認・評価表」を用いて取組の確認・評価を行った年は、3点とします。

団体全体としての取組確認・評価表

		運用ガイ ドライン	0点	0点 1点	2点	3点	4点	備考	ポイント集計欄		満点
		トフイン 「	0点			3点	4点	1佣 右	小計	中計	ポイント
基本的 対応の 徹底	対象の把握	5.1.		運営担当部署として分かる 範囲でリスト化している	セシビリティ対応の対象となるコンテンツを洗い出し把握したことがある		クセシビリティ対応の対象となるコンテンツを一般に公開しない職員向けのものも含めて洗い出し把握している		2	5	8
	団体として統一したガイドラインの策定	6.1.	団体内で使用するガイドラ インを策定していない	インを策定している	団体内で使用するガイドラインを、ウェブアクセシビリティ方針で目標としている 達成基準を網羅し策定している		するとともに毎年アクセシビ		3		
拡大	公式ホームページ(公式 ホームページのスマート フォン向けサイトを含む)	5.1. 5.2. 5.3.	ウェブアクセシビリティ方針 の策定・公開を行っていない	を策定したが公開していな	全HTMLを対象としてウェブ アクセシビリティ方針を策 定・公開し取り組んでいる	定・公開し、方針の見直しを 行いながら取り組んでいる	を対象としてウェブアクセシ		3	3	
	公式ホームページ以外の サイト等(関連サイト/ ウェブアプリケーション、 ウェブシステム/スマート フォン向けサイト/携帯電 話向けサイト等)	5.1. 5.2. 5.3.	ウェブアクセシビリティ方針 の策定・公開を行っていな い	を策定している対象がある					0		12
	民間に管理を委託(指定管理者による管理等)する施設等のホームページ等	5.1. 5.2. 5.3.		者選定において、ウェブア クセシビリティの確保を求め	ウェブアクセシビリティ方針				0		
		•	_	_		_			合計	8	20

※「対象の把握」の対象とは、各団体が管理、運営しているPC向けの公式ホームページの他、観光用サイトやイベント用サイト、PC用とは別に管理しているスマートフォン向けサイト、また指定管理者を含む外部事業者に委託して公開しているウェブコンテンツ等をすべて含むものです。

※議会、教育委員会、図書館、外郭団体等の関係機関のホームページについては、各団体の事情を踏まえ、団体全体としての確認・評価の対象とするか、別組織と位置付けて別途確認・評価を実施するか判断してください。 ※団体やホームページ等の事情により、一部の評価項目が該当しない場合があります。その場合は、該当しない項目を除外して評価します。該当しない項目がある場合は、満点ポイントもそれに応じて少なくなります。